

たより 越前浜

令和3年3月1日

通常総会の書面議決書集計終る

標記書面議決書については、この2月21日までに提出をお願いしたところ、議決権有効世帯数248世帯のうち、156世帯63%から提出して戴くことが出来ました。

一方、定足数710名に対しては、提出議決書の定足集計で479名67.5%を占め、会則第26条（総会の定足数）の規定から総会成立の過半数を超えることができました。会員各位のご理解とご協力に対して厚く御礼申し上げます。

次に、提案議題の第1号～第5号議案の賛否については、全て過半数の賛成多数により承認して戴きました。但し、質問者からは、「提出期間が短すぎる」と複数の方からお叱りを受けるとともに、短い期間では自治会の1年間の活動や収支が理解できない旨の意見もありました。当自治会は特別、または特異的な施策・取組みを行っているわけでもなく、新型コロナウイルス禍によって年中行事や運営面において縮小、または制限を受けてきました。よって、従前の自治会活動を参考にすれば令和2年度の事業進捗率は下がっていることが伺えます。特に、裁判中の経費を除いては、政策的な経費などの支出はなく、通常地域運営・活動経費による取組みとなっています。

お詫び申し上げます。

質問者からの回答については、『情報が共有できるように全戸へ配布してください。』と質問者の一人から要請がありました。よって、回答結果を会員各位あてに報告文書

を付けてご案内しましたが、一部配布文書が個人名あての文書となっていました。一部会員の方から疑問とご注意を戴きましたが、不適切・不手際であったことを深くお詫びします。

お知らせ

1. 本厄・後厄の春祭り盛況活動について

令和2年度の春・秋の例大祭は自治会役員のみで祭祀行事を行うなど新型コロナ禍によって右往左往した1年でした。

特に、本厄の皆様が春祭りの盛況活動で「打上げ花火」を催す予定で意気込んで取組んで戴きましたが、新型コロナ禍によって再三迷った挙句、中止に追い込まれる結果となりました。

今年の盛況活動で本厄及び後厄の皆さんは、地元だけの連れでは人数が少なく、かつ盛況ムードを高めるには小規模過ぎると懸念しています。しかし、「打上げ花火」は継続させて行きたいと思いを強くしています。厄年の皆さんは、地域外にいる同級生の応援を得ながら盛況活動を行いたいと希望しますが、関東圏では非常事態宣言が引かれ交流のチャンスは遠のいています。自治会を含めた関係者は、春祭りの実行委員会の立上げに当って何とか新型コロナ禍が収まることを祈る思いでいます。

…春祭り盛況活動の現状報告まで